

文教厚生常任委員会

◎平原 志保 ○宮田 竜二 山口 仁美 鈴木てるみ 徳田 修和
○副委員長
○池田 綱雄 ○厚地 寛 松枝 正浩 愛甲 信雄 木野田 誠
○副委員長

審査した議案を掲載しています

- 議案第5号 霧島市国民健康保険税条例の一部改正について...賛成多数で可決
議案第13号 霧島市社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の制定について...全会一致で可決
陳情第2号 霧島市の国保税引き上げの中止を求める陳情書...賛成少数で不採択

国民健康保険税率を
変更する条例改正

平成30年度の制度改正に伴い、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の決定及び標準保険料率等の算定等を行い、市町村は国民健康保険税を賦課・徴収し、都道府県に納付金を納めることになっている。今回、県から標準保険税率等が提示され、それを基に税率等を設定した。

問 県から納付金額が示され、これを受けて税率改正をしているが、このことについて庁内で議論が出なかったのか。

答 庁内で協議をした。この制度自体が平成30年度から新たに始まっており、進行形で決算も出ていない状況である。平成31年度当初の課税についても県の示した標準税率に基づき条例を改正する提案をした。

問 被保険者数は減少してきている状況で、団塊の世代も、75歳以上になると後期高齢のほうに移行していくが、今後の税率はどのような推移になるのか。

答 被保険者は毎年減ってきているが、1人当たりの医療費は年々上がっている状況である。保険事業で医療費の適正化に力を入れていくが、医療費が伸びていけば上がっていく可能性は大きいと思う。

反対討論
国保税の値上げは市民の暮らしを脅かし、安心して医療を受けられなくなる懸念がある。今回の値上げは昨年に続くもので看過できない。

賛成討論
本市は、同規模団体のなかでも医療費が高い状況にあり、新制度をしっかりとスタートさせる意味でも、県が示す税率に

準じていくことは理解できる。

国保税引き上げの
中止を求める陳情

〔陳情者〕

鹿児島県内の市で実際に国保税を上げると意思表示したのは、阿久根市と霧島市だけである。財政的にはある程度余裕を持っているとも聞いている。まずは市民の命、健康を大事にしてほしい。

昨年に続く今回の引上げは市民生活を直撃し、必要な医療が受けられない市民を新たに生み出すことになる。医療機関に勤める者の意見として、今回の国保税の引上げが実施されると、病院等へのアクセスが非常に悪くなるのではないかと懸念する。
低い収入のなかでこの負担は非常に重く、金の切れ目が命の切れ目という状況になりかねない。

市民が安心して生活できない状況になるのではないかと。少しでも安心して日々の生活ができるよう検討してほしい。

議会を傍聴しませんか？

6月定例会は、6月7日（金）に開会予定です。傍聴の手続きは、議会棟4階にて「傍聴人受付簿」に住所と名前を記入いただくだけです。お気軽にお越しください。ご不明な点は、議会事務局(64-0922)へお問い合わせください。



3月定例会は、延べ58人の方が傍聴されました。

産業建設常任委員会

◎池田 綱雄 ○厚地 寛 松枝 正浩 愛甲 信雄 木野田 誠
○副委員長
○池田 綱雄 ○厚地 寛 松枝 正浩 愛甲 信雄 木野田 誠
○副委員長

審査した議案を掲載しています

- 議案第7号 霧島市道路占用料徴収条例の一部改正について...全会一致で可決
議案第14号 霧島市公共下水道排水区域外からの使用取扱に関する条例の制定について...全会一致で可決

道路占用料徴収条例の一部改正

国の道路占用料の改定に伴い本市の道路占用料の額を改定するため、本条例の改正をするもの。

問 国の改定の背景と直近の改定はどのようなものであったか。

答 平成19年度3月、道路占用料制度に関する調査検討会の報告で、その改定時期については、3

公共下水道排水区域外からの使用
取扱に関する条例の制定

本市下水道事業は平成31年4月1日から公営企業会計を適用する。その準備の中で現行の使用者協力を廃止し、公共下水道事業、受益者負担金制度との整合性を図り、区域外流入に係る分担金制度を導入するため、本条例を制定しようとするもの。

問 受益者負担金と分担金は、同じ意味なのか。

答 同じである。これまで供用開始区域外からは、使用者協力金としていたが、これが分担金となった。

霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画調査特別委員会

霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画に関する調査・研究を行うことを目的として、議長を除く24人の議員で特別委員会を設置し、提言を行いました。



提言

- 1 建設工事費約105億2,000万円は、概算とはいえ、近年の公立病院の建設費と比較して突出して高額である。既存施設の利活用や整備手法なども十分に検討して事業費の抑制に努めるべきである。
2 整備計画においては、その病棟・病床に基づいた多様な病室の整備と患者同士が談笑できる快適な憩いのスペース等の配置も検討すべきである。
3 新設される診療科に向けた医師、看護師確保の計画的準備と処遇改善など職場環境の充実を図るべきである。